



エコアクション21[®]
認証番号 0001530

EA21 環境経営レポート

2019年度（2019年4月～2020年3月）



作成日：2020.4.28

NPC 新潟ペインティング株式会社

目 次

1. 環境経営方針	1
2. 会社(組織)の概要 (1) (2)	2, 3
(1) 事業所名及び代表者名	
(2) 所在地	
(3) 環境保全関係の責任者及び連絡先	
(4) 事業内容	
(5) 事業規模	
(6) 設備概要 (工場主要設備)	
(7) 塗装施工例	
3. 対象範囲及び EA 2 1 推進組織	4
4. 環境経営目標及び実績	5
5. 活動計画の内容・活動評価と取組み結果、次年度の取組み(1)～(6)	6～10
6. 環境関連法規等の適用及び遵守状況とその評価	11
7. 代表者による見直し	12

1. 環境経営方針

新潟ペインティング株式会社は「環境への配慮」「技術と信頼性」で

お客様のご要求におこたえします

環境経営方針

当社は2006年度より『エコアクション21』の活動を塗装事業で開始し、2008年度から作業環境測定事業も加えました。活動範囲が当社全体に拡大し、環境意識が高まる中、全ての事業活動が地球環境に何らかの影響を与えていることを認識した上で、以下の項目について積極的に取り組みます。

1. 省エネルギー・省資源

乾燥炉におけるLPGの削減と電気、冷暖房、給排水、及び社用車の効率的使用・運転により、使用エネルギー・資源の削減、夏季の電力削減への取組、二酸化炭素の排出抑制に努めます。

2. 廃棄物等排出抑制

廃棄物の排出・分別方法の見直し、リサイクルの推進に取り組みます。

3. 化学物質の適正管理、使用量と排出量の把握

塗料類の使用方法の見直し、使用量の適正管理の徹底に努めます。

4. 作業環境の改善、環境負荷低減の提案

作業環境測定を通じて、自社のみならず多くのお客様に作業環境の改善や対策、環境負荷低減を積極的に提案します。

5. 環境関連法規等と当社が承認した協定等を遵守します。

以上、この方針を全従業員に周知徹底させると共に環境活動への取組に関する重要性和認識を高め、地球環境活動に貢献します。

2019年6月1日

新潟ペインティング株式会社

代表取締役社長 渡邊 彰

2. 会社(組織)の概要 (1)

(1) 事業所名及び代表者名

新潟ペインティング株式会社 代表取締役社長 渡邊 彰

(2) 所在地

〒950-3134 新潟県新潟市北区新崎 386-8

(3) 環境保全関係の責任者及び連絡先

環境管理責任者 入山 順一
 環境管理事務局 豊島 勇一 (環境担当者) Email: nnpc-toyoshima@nnpc.co.jp
 連絡先: TEL 025-259-8401 FAX 025-259-8402

(4) 事業内容

金属製品の塗装

ブラッシング・リン酸亜鉛皮膜処理・金属溶射・一般焼付塗装・粉体塗装・耐塩塗装・
 重防食塗装・流体塗装・住宅、屋根塗装

作業環境測定

粉塵・有機溶剤・金属・騒音・特定化学物質・局所排気

作業環境測定機関登録番号 15-19

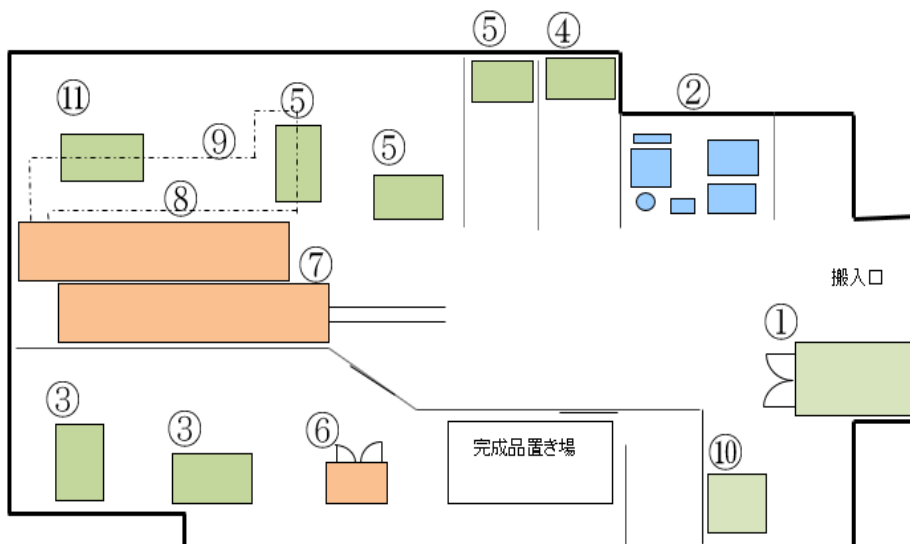
(5) 事業規模

活動規模	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
売上高	百万円	250	230	247	263	281
総従業員	人	22	24	24	24	25
床面積	m ²	2,620	2,620	2,620	2,620	2,620
敷地面積	m ²	5,907	5,907	5,907	5,907	5,907

※従業員数はその年度始めの人数 2019年度: 4月～翌年3月

2. 会社(組織)の概要 (2)

(6) 設備概要 (工場主要設備)



- ①台車式グリッドブラスト装置
W3,300×H3,400×L10,000
- ②リン酸亜鉛前処理装置
ワークサイズ 1,500×
1,700×2,300
塗装ブース
- ③W5,000×H2,000 2基
- ④W3,500×H2,500 1基
- ⑤W2,500×H2,350 3基
焼付乾燥炉
- ⑥W2,200×H2,700×L2,800
- ⑦W3,000×H3,150×L13,600
- ⑧W3,000×H3,150×L13,600
- ⑨オーバーヘッドコンベア
ワークサイズ 3,000×1,600×2,600
- ⑩完成品置き場
- ⑪静電塗装機・粉体塗装装置

(7) 塗装施工例



端子箱付き変圧器



雪崩防止パワーフェンス

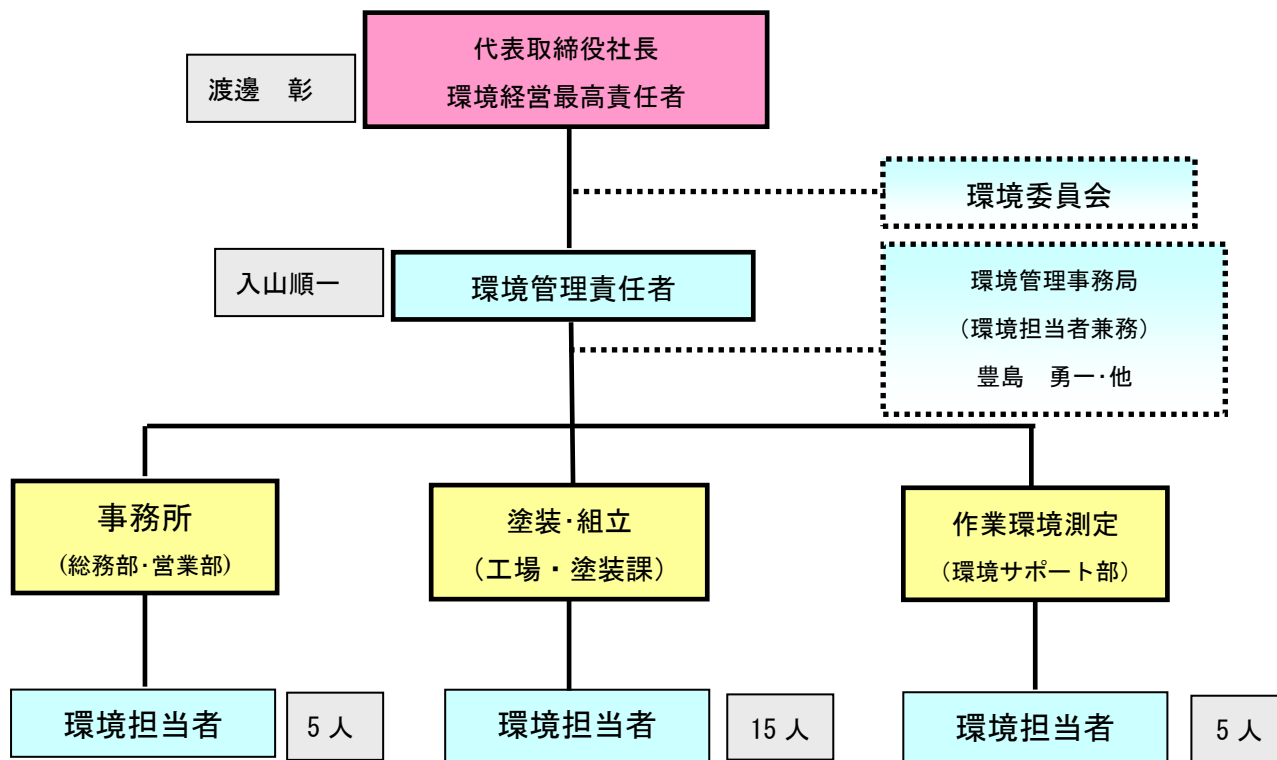


作業環境測定

※サンプリング作業

3. 対象範囲及びEA21推進組織

当社の環境推進組織（認証・登録範囲）及び活動範囲の全ては、以下の通りとする。



※EA21推進組織（実施体制）においては、事務所・環境管理事務局少数のため、1部門にて統一して行う。また、各自の役割、責任及び権限を以下のように定め、全従業員に周知する。

- 1) **代表取締役社長**：当社の環境経営最高責任者として次の役割を負う
 - ・ 環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。
 - ・ 環境経営諸資材（人材・資金・機器設備・技術・技能を含む）を準備する。
 - ・ 環境経営に関する基本理念、基本方針を制定し、基本的な環境目標を設定する。
 - ・ 環境方針、目標をはじめ、システム全体の見直しを行い、必要があれば改定を指示する。
 - ・ 環境経営に関する委員会組織を開催し、見直しを実施する。
- 2) **環境委員会**
 - ・ 最高責任者・環境管理責任者・事務局で構成し、月1回環境管理責任者が召集する。
 - ・ 環境目標の設定、環境活動計画の策定及び改善策・必要な措置等について協議する。
- 3) **環境管理責任者**
 - ・ 環境関連業務の推進を最高責任者に代わって管理、運用する。
 - ・ 環境経営システムの構築、運用に関する情報を最高責任者に提供する。
 - ・ 担当者の選任、必要な教育訓練、パフォーマンスの向上を図る。
- 4) **環境担当者(環境管理事務局兼務)**
 - ・ 環境管理責任者をサポートして活動の実務を分担する。
 - ・ 環境に対する内部・外部の情報の受入れ、記録の管理、書類の作成、情報の掲示、経営者による見直しに至る全ての活動段階において効果的運用に向け実務的に参画し、EA21の担当窓口の役割を担う。

4. 環境経営目標及び実績

EA21 2017年度ガイドラインへの変更に伴い、2018年度を基準として目標値を定める。

○：達成 ×：未達成

環境改善項目		2018年度 (基準値)	2019年度		評 価	2020年度	2021年度
			目標値	実績		目標値	目標値
CO ₂ 排出量 (売上当)	売上当 (kg-co ₂ /百万円)	1356	1342	1324	○	1342	1342
	削減率 (%)	—	1%減	2%減	○	1%減	1%減
	電力 (kg-co ₂ /百万円)	474	469	489	×	469	469
	削減率 (%)	—	1%減	3%増	○	—	—
LPG (kg-co ₂ /百万円)	597	591	559	○	591	591	
	削減率 (%)	—	1%減	6%減	○	—	—
産廃物等 排出量 (売上当)	売上当 (kg/百万円)	175	173	178	×	173	173
	削減率 (%)	—	1%減	2%増	×	1%減	1%減
	廃シナーリサイクル率(%)	77.4%	78% 1%増	67.2% 13%減	×	78% (1%増)	78% (1%増)
水資源 投入量 (売上当)	売上当 (m ³ /百万円)	2.69	2.67	2.67	○	2.67	2.67
	削減率 (%)	—	1%減	1%減	○	1%減	1%減
化学物質	データ取りまとめ回数	—	年2回使用	2回	○	年2回使用	年2回使用
	塗料・シナー購入量 (t)	—	量データ 取りまとめ	60.54	—	量データ 取りまとめ	量データ 取りまとめ
	データ取りまとめ回数	—	年2回使用	2回	○	年2回使用	年2回使用
	排出量 (t)	—	量データ	—	—	量データ	量データ
	(PRTR 指定 1)	—	取りまとめ	10.55	—	取りまとめ	取りまとめ
	(PRTR 特定 1)	—	—	0.86	—	—	—
作業環境 改善提案	改善提案件数	—	年5件以上	5件	○	年5件以上	年5件以上

※ 削減実績=(基準値-実績値)÷基準値

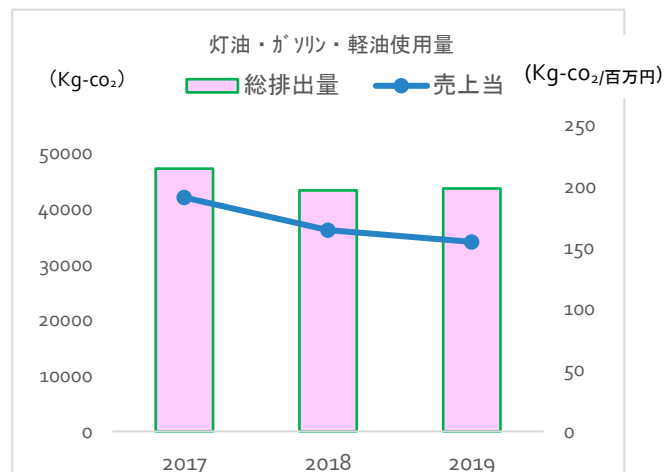
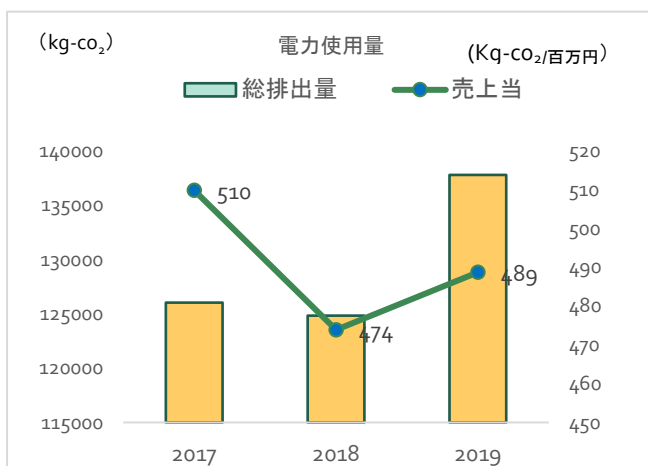
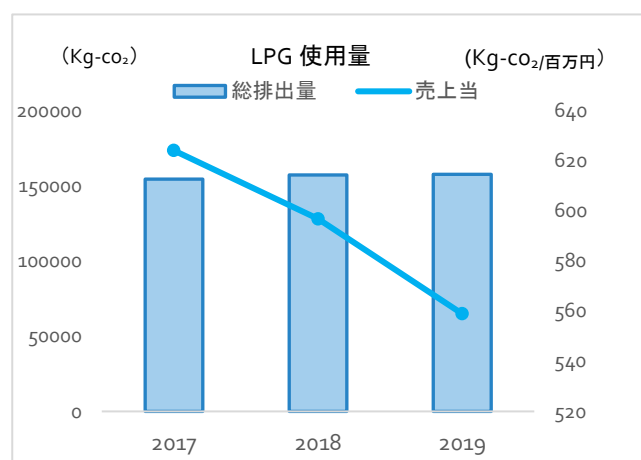
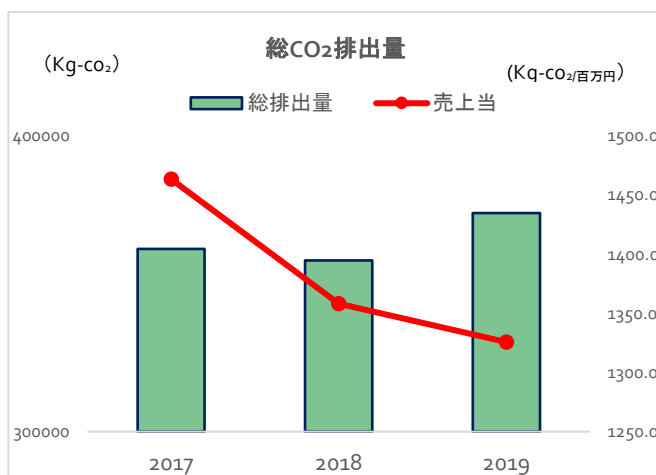
※ 電力による二酸化炭素排出係数は、国が公表する電力会社別の排出係数（東北電力：0.528）を用いて算出。（2018年度排出係数）

(1) 二酸化炭素排出量削減・・・2%減



	環境活動計画	評価	次年度の取組
①	LPG 使用量削減 (塗装課) ・焼付乾燥炉・ボイラーの効率的稼働	受注が多く乾燥炉使用も多く LPG の使用量がアップとなる。しかし売上増により達成する。	○ 継続
②	電力削減 (全体) 1) 工場排気ファン・機器類の点検	品質向上のためサーチライト導入にて目標値を達成できず。蛍光灯(直管)をLED化に検討する	× 継続
	2) 始業前・昼休みの消灯徹底	事務所及び測定室の蛍光灯を直付け方式に変更。各デスク離席時、始業前・昼休みの消灯は徹底されている。	○ 継続
	3) エアコン・ストーブの稼働調整	夏季設定温度：28℃、冬季：ストーブ出力小に設定	○ 継続
③	毎月各使用量 (全体) ・LPG・電力・ガソリン・軽油・灯油)の記録と見直し	毎月の定例会議にて各使用量増減の原因分析を実施。	○ 継続

● 二酸化炭素排出量削減結果



5. 活動計画の内容・活動評価と取組み結果、次年度の取組み（1）

設備更新

2019年4月コンプレッサー点検、整備

2020年3月エアシャワー導入（品質向上により不良率低減に期待）

2020年度ドラフトチャンバー老朽化にて入替予定（節電に期待）

2020年度ボイラー老朽化にて入替予定（節電に期待）

コンプレッサー



エアシャワー



ドラフトチャンバー



ボイラー

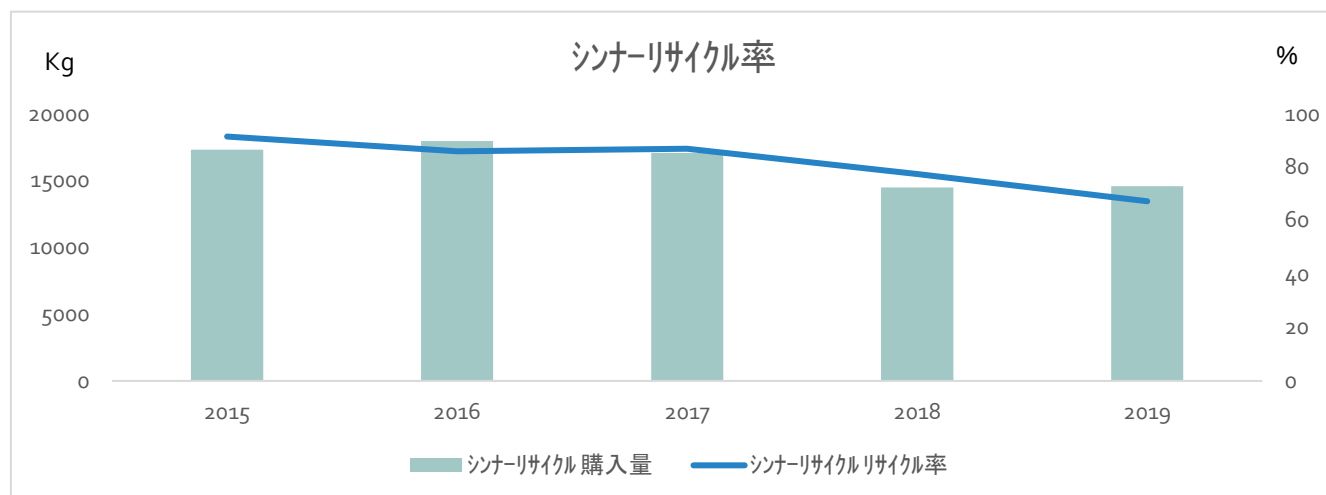
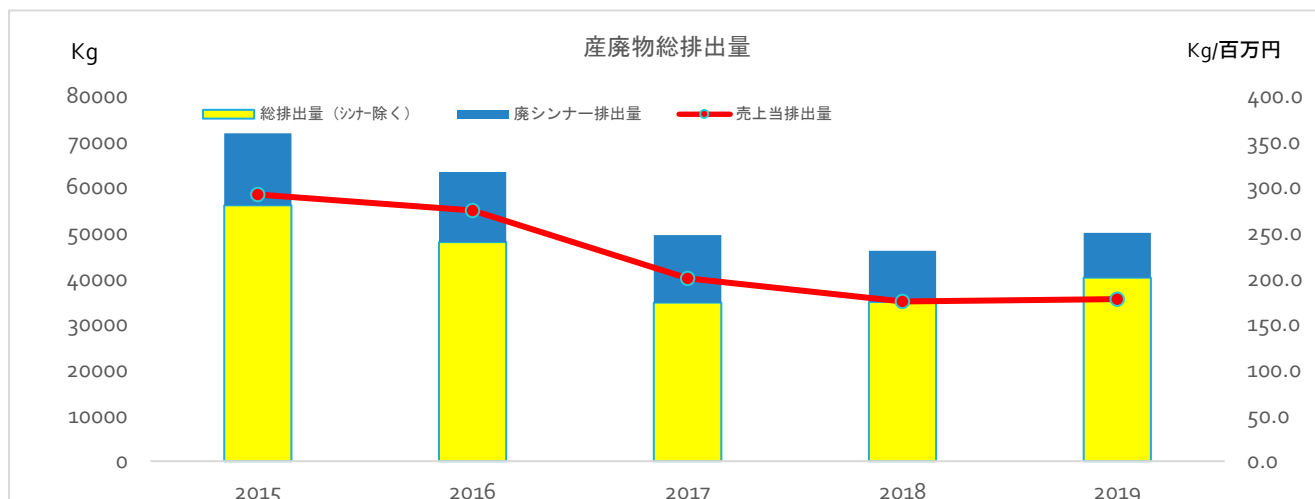


5. 活動計画の内容・活動評価と取組み結果、次年度の取組み（2）

（2） 産廃等排出量低減 2%増

環境活動計画		評価	次年度の取組	
①	産廃物排出量抑制 （塗装課） ・産業廃棄物・一般廃棄物・金属類 リサイクル・ manifests管理	直近の2019年度を基準年度に変更し、目標値より増加した。売上アップにて塗料等の購入量が増えた事が要因かと思われる。	×	継続
②	廃シナーリサイクル （塗装課） ・少量でも分別を徹底	今年は、特に大きな架台等の受注が多く化成処理、プラスト処理がNGであり、汚れをシナーにて除去した事でリサイクル率が下がった。	×	継続
③	消耗品の節約 （塗装課） ・梱包の工夫・塗装用紙・ダンボール・軍手・ウエス等の再利用	ダンボール、梱包材の再利用を積極的に努めた。	○	継続
④	コピー用紙削減 （事務所） ・裏紙使用・両面コピー・縮小コピー 電子メールの活用。	裏紙使用の徹底、ミスプリントの低減に努めた。	○	継続

● 産廃物排出量削減結果

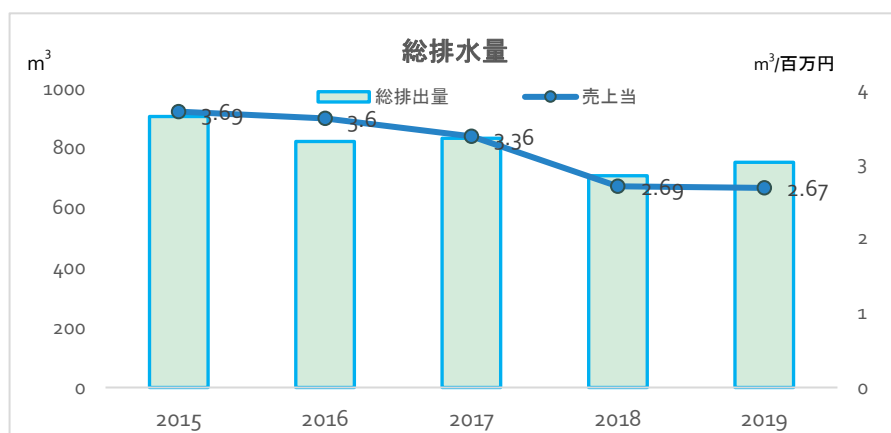


5. 活動計画の内容・活動評価と取組み結果、次年度の取組み (3), (4)

(3) 総排水量抑制・・・1%減

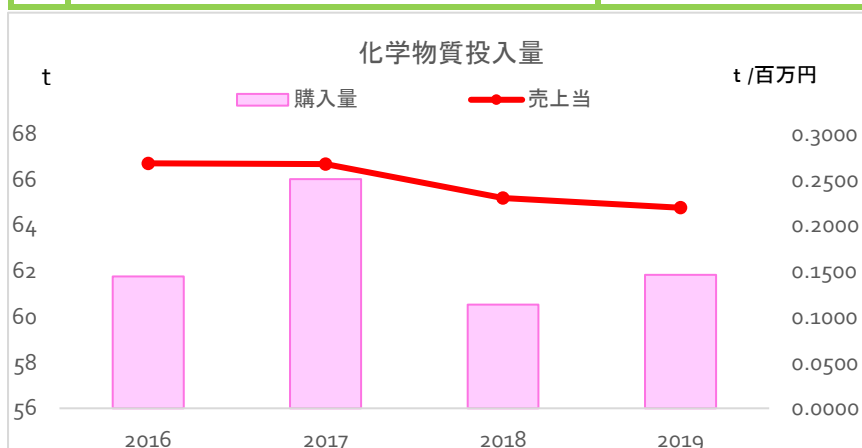
	環境活動計画	評価	次年度の取組
①	節水の徹底 節水表示の貼替えや、全体朝礼時に節水効果を経過報告。	手洗い時や洗浄時の節水表示による啓蒙活動を実施した。	○ 継続
②	水漏れ箇所の点検・凍結防止 ・蛇口のパッキン交換や、冬季の凍結防止対策を行い、水道管破損を防止。	H27.3に測定室裏の漏水経験により定期点検を実行した。	○ 継続

●総排水量抑制結果



(4) 化学物質排出抑制

	環境活動計画	評価	次年度の取組
①	塗料・薬品類の使用量把握 (塗装課)	イソシアネート含有塗料について、作業記録を作成し、管理。	○ 継続
②	塗料・薬品の在庫管理 (塗装課)	塗料・薬品庫の保管場所を定め、表示、持ち出し管理表、施錠の徹底に勤めた。	○ 継続
③	前処理装置の薬剤使用量の調査 (塗装課)	前処理槽の薬液ポイント測定を定期的、かつ確実に実施・記録し薬剤の適正管理に努める。	○ 継続



5. 活動計画の内容・活動評価と取組み結果、次年度の取組み（5）

(5) 作業環境改善提案

	環境活動計画	評価	次年度の取組
①	環境サポート部による客先への推進活動 （環境サポート部）	作業環境測定を実施する客先でのより具体的な環境負荷低減の提案を行った。2019年度は5件提案を行った。	○ 継続

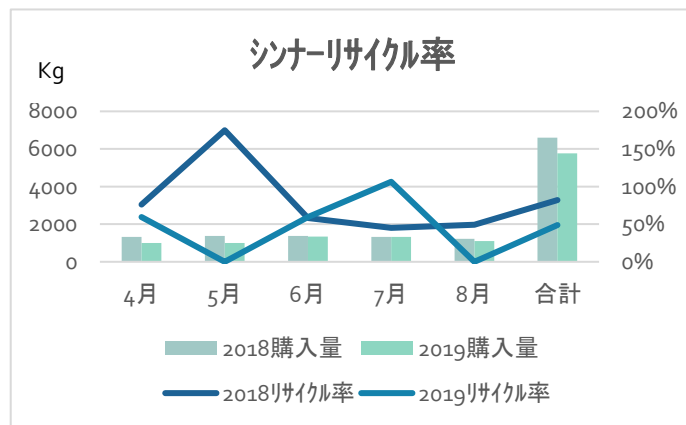
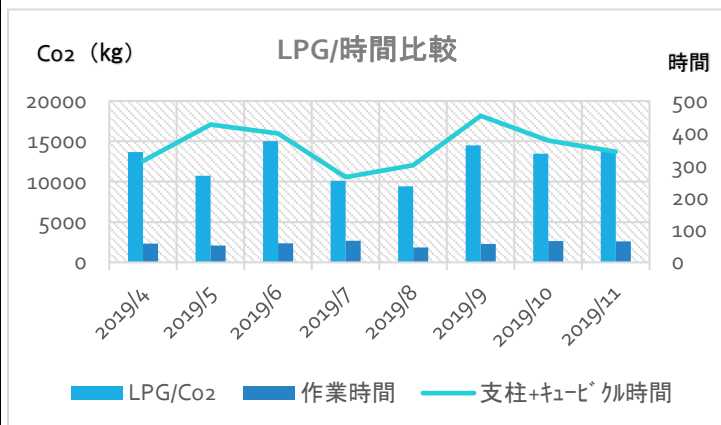
5. 環境活動計画の内容・活動評価と取組み結果、次年度の取組み（7）

(6) その他の環境活動

★全体朝礼での教育

朝礼資料

全体朝礼にて環境活動教育を行う。（3ヶ月に1回）



2019年6月3日
朝礼にて



6. 環境関連法規等の適用及び遵守状況とその評価

No.	該当法規	評価	該当する活動
1	騒音規制法	○※1	特定施設に関連する届出
2	振動規制法	○※1	特定施設に関連する届出
3	消防法	○※2	危険物の保管・管理、届出
4	家電リサイクル法	○	特定家電 6 品目の処分時の処置
5	自動車リサイクル法	○	使用済み自動車の取引業者への引渡し
6	浄化槽法	○※4	浄化槽に関連する届出 年一回の測定
7	廃掃法	○	一般及び産業廃棄物の処理・届出
		○	委託業者の確認
		○	産業廃棄物の実績報告
8	新潟市アスベスト排出及び飛散の防止等に関する条例	○	アスベスト（工場外壁材に含まれる）の流失・排出防止
9	高圧ガス保安法	○	高圧ガスの保管・点検、届出（該当設備なし）
10	水質汚濁防止法	○※3	有害物質の流失防止、年一回以上の水質検査
11	悪臭防止法	○	悪臭の流失防止
12	大気汚染防止法（VOC 排出規制）	○	局排装値等の管理
13	毒物及び劇物取締法	○	有害物質の保管・届出
14	土壌汚染対策法	○	土壌への有害物質の流失・排出防止

当社に該当する環境関連法規は下記の通りである。

- ※1 2019/11月 自社測定実施
- ※2 2019/4月、10月 消防設備点検実施
- ※3 2019/11月 新潟市にて測定
2019/4月 自社測定実施
- ※4 2020/1月 浄化槽点検実施（2基）

7. 代表者による見直し

(1) 目標管理について

CO₂ 排出量は目標を達成できたが、産業廃棄物が未達であった。

中身を良く分析して細かな改善を行って低減するよう計画する。

2020 年度は、3 年連続実施できなかった蛍光灯の LED 化等の改善を計画的に進めていく。

(2) 予防保全について

2020 年 5 月に予定しているボイラーの更新によるガス・電力の低減等老朽設備について更新を計画し、CO₂ 排出量の低減を図っていく。

(3) マネジメントについて

定例会議における実績に対する評価も重要であるが、予防保全も審議する場としていく。

(4) 総合コメント

新型コロナ感染の影響で市場が冷え切っている中で、売上減の中にあっても着実な CO₂ 削減に向けた具体的計画を進めること。

以 上